

平成25年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	1. 総務費	大事業	2. 認定調査事業
項	3. 介護認定費	中事業	
目	1. 介護認定費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額					
経常	単独	計画	69,716	877	実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	-
						基本施策1 1	安心して介護サービスを受けることができるまちにします	平成23年度	-
								平成24年度	-
								平成25年度	-
						施策1	介護を必要とする被保険者が、安心して介護サービスを受けられるまちづくりに努めます	平成26年度	-
								平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	70,593	70,593
本年度当初査定額		

財源内訳	繰入金						一般財源
本年度当初要求額	70,593						0
本年度当初査定額							

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のための認定調査を実施します。</p> <p>・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。</p>	<p>(事業の目的) 要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。</p>	<p>(事業の効果) 介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 申請件数の増加に伴い、認定調査に係る諸経費が増加しています。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 認定調査への速やかな対応を行う為、認定調査の委託件数を見直し、認定調査員の雇用をします。</p>	<p>(見積についての特記事項) 当事業は介護保険法で定められている事業であり、介護サービスを利用するには必ず認定を受けなければならないことから、申請後速やかに認定調査が受けられるよう、体制を整備する必要があります。</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
04	2,796	2,016	780
07	26,168	23,447	2,721
09	254	200	54
11	1,315	1,340	△25
12	33,414	34,070	△656
13	6,622	8,620	△1,998
14	24	23	1

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	08	01	04	01	01	00	事務費繰入金	70,593		69,716	877
	差引一般財源							0		0	0